

# 「児童のあそびの広場」ご利用案内とお願い 小学生から18歳までの児童の保護者の方へ

鶴見区子ども・子育てプラザでは、【安心して遊べる場所】を提供しています。

- ご利用の際は年度ごとに登録が必要です。
- 下記の『プラザのルール』をお子さんと一緒に、□にチェックしながらご確認ください。  
すべての項目をご理解いただきましたら、別紙の「利用申込書」をご記入ください。
- 「利用申込書」は必ず保護者の方がご記入ください。

対 象：小学生から18歳までの児童

休 館 日：月曜日（夏休み期間中は開設）

祝日（5/5、8/11は除く）・年末年始（12/29～1/3）

※暴風警報が発令された場合は、臨時休館となります。

※体調不良で学校を休んだ場合や、体調が良くても学級休業の場合はプラザにあそびに来ることはできません。

利用時間：

火曜日～金曜日	14：00～17：00
土曜日・日曜日	①10：00～12：00 ②14：00～17：00

※長期休暇（夏休み・冬休み・春休み）中は利用時間が変わります。

おしらせ：館内でのケガは応急処置のみ行います。

『**プラザのルール**』お子さんと一緒に、□にチェックしながらご確認ください。

**みなさんに、安心・安全に遊んでもらうため、ご協力をお願いします。**

- 制服ではあそびません。家で着がえてからあそびにきます。
- プラザであそぶときは、水筒（お茶かお水）と、タオルをもってきてください。持っていない場合は軽運動室での運動遊びはできません。
- 家から持ってきたゲーム・おもちゃは使いません。
- 大切なものはもってこないでください。なくなっても弁償できません。
- プラザの中では、おやつは食べません。
- プラザの中では、走らず歩いてください。
- プラザの中では迷惑行為（大声を出す・暴れる・建物やおもちゃを壊す・人が嫌がる言葉や行動など）はしないでください。
- ルールを守らない場合や、職員の指示に従わない場合は帰っても

鶴見区子ども・子育てプラザ

住所：大阪市鶴見区今津中1-1-14 電話：06-6967-1033



ホームページ  
QRコード

令和7年度 鶴見区子ども・子育てプラザ利用申込書  
(児童のあそびの広場)

※必ず保護者の方がボールペンでご記入ください。

点線枠内はプラザで記載します。

『プラザのルール』を理解しました。  
利用を申し込みます。

保護者の方の自署または押印( )

ふりがな 児童の氏名①		登録番号
生年月日	西暦 年 月 日生	(男・女)
学校名・学年	学校	年 組
ふりがな 児童の氏名②		登録番号
生年月日	西暦 年 月 日生	(男・女)
学校名・学年	学校	年 組
保護者連絡先 (緊急連絡先①)	氏名： (児童との続柄： ) 住所： TEL： ( ) <u>利用時間内に連絡がつく電話番号を記入してください。</u> <u>災害時や急病・ケガの発生時、迷惑行為の発生時などに</u> <u>連絡します。</u>	
緊急連絡先② <u>緊急連絡先①以外</u> <u>の方の情報を必ず</u> <u>ご記入ください。</u>	氏名： (児童との続柄： ) TEL： ( ) 緊急連絡先①に連絡がつかない場合に連絡します。緊急連絡先②の方に、緊急連絡先になっていることをお知らせ願います。	
備考	健康状況等留意すべき点がある場合はご記入ください。	

お願い

※記入内容に変更があった場合は至急ご連絡  
ねがいます。  
※本申込書に記入された個人情報、プラザ  
事業の目的以外には使用しません。

登録日：令和 年 月 日			
マネージャー	サブマネージャー	担当者	受付者